

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏名 高嶺清掃株式会社

代表取締役 武笠 智行

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

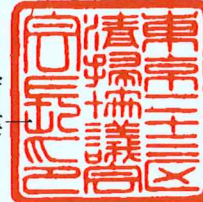
令和7年11月6日

目黒区長の名において

東京二十三区清掃協議会

会長 吉住 健

記



1 取り扱う一般廃棄物の種類 普通ごみ、道路・公園ごみ、廃家電

2 事業の区分 収集・運搬(保管・積替えを除く。)

3 運搬先 区長の指定する処理施設
特別区内の指定引取場所

4 作業場所 目黒区の区域内

5 許可期間 令和7年4月1日 から
令和9年3月31日 まで

6 許可の条件

この処分に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して、3か月以内に目黒区長に対し審査請求を、6か月以内に目黒区を被告(訴訟において目黒区を代表する者は目黒区長となります。)として取消しの訴えの提起をすることができます。